

New
こども計画
鋭意作成中!!

～あなたのご意見をお聴かせください～

高山市
こども政策課

New
こども計画
鋭意作成中!!

～あなたのご意見をお聴かせください～

こども計画って？

5年毎に策定し、計画の内容に基づいて市が
★こども政策をすすめるうえで最も基本となるものです
次期計画は令和7年度からの5年間で、
令和6年度末までに決定します

★こども政策

こどもの健やかな成長、子育て環境の整備、就労・結婚・
妊娠・出産・育児などの段階に応じた支援、教育・医療・
若者支援などを含む「総合的な政策」をいいます

こども家庭庁ができました

令和5年4月、国や社会のかたちを★こどもまんなかに変えていくための司令塔として、首相直轄のこども家庭庁が発足

★こどもまんなか

こども・若者に関する政策や取組みを我が国社会の中心に置く

こども
まんなか社会
の実現

こども・若者の尊厳が守られる
自分らしく意欲や能力を活かせる
こどもを産み育てたい希望が叶う



全ての人の
社会的価値
の創造、幸
福度の向上

少子化・人口減少の流れを変える
未来を担う人材を社会全体で育む
社会経済の持続可能性を高める

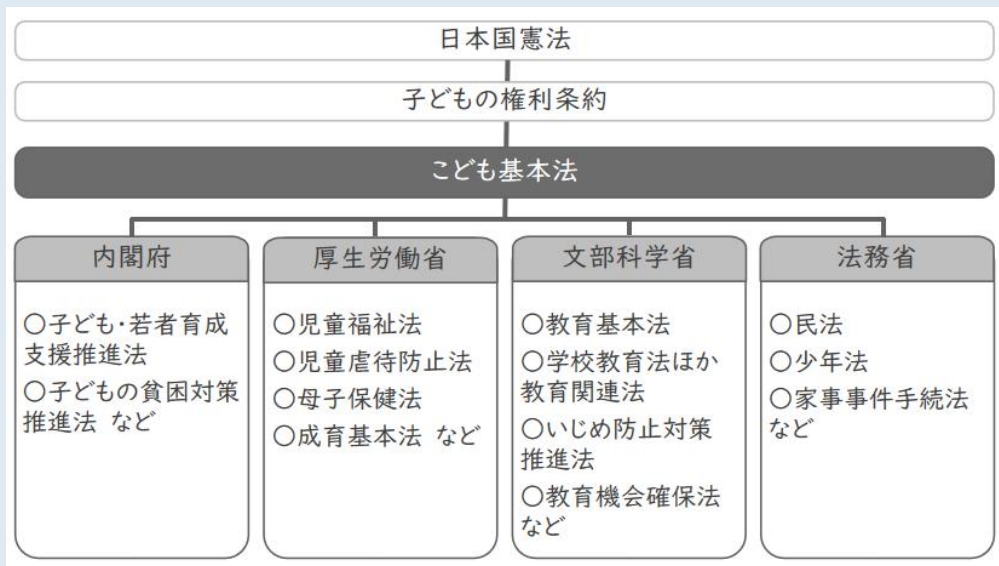
こどもまんなか
社会とは？

全てのこども・若者
が身体的・精神的・
社会的にも満たさ
れて幸福な状態で
暮らせる社会

(well-being)

こども基本法が施行されました

令和5年4月施行、こども政策の基本理念や基本事項を明らかにし、社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法



世界

国

(県)市

子どもの
権利条約

こども
基本法

★こども
大綱

こども
計画

★こども大綱とは？

著しい少子化、増加する児童虐待や不登校、こども・若者の幸福度の低下などを背景に、こども基本法に基づき、向こう5年間、**国**が取り組むこども施策の重要事項を定めた文書
(令和5年12月22日閣議決定)

異次元の少子化対策が進行中です

2030年頃までが、少子化傾向に歯止めをかけるラストチャンス

児童手当の拡充

高校生までに延長
第3子以降の増額
所得制限撤廃

R6.10～

	現在		拡充後
0～2才	1万5千円		1万5千円
3才～ 小学生	1万円	第3子以降 1万5千円	1万円
中学生	1万円		1万円
高校生	なし		1万円

第3子
以降
3万円

第3子のカウント方法(18才→22才以下)

多子世帯の大学の授業料等の無償化

こども誰でも通園制度の導入、保育士配置基準の見直し(76年ぶり)
出産費用の保険適用 など

こどもの遊び場の整備をすすめています

赤保木公園

令和6年7月、共用開始



原山市民公園

令和7年春、共用開始予定



ぎふ木遊館サテライトの整備運営を支援

令和6年冬、供用開始予定

駅西複合・多機能施設に室内型遊び場を整備

令和11年頃、供用開始予定

スポーツ施設の改修をすすめています

市民プール

令和6年7月、共用開始



巨大エア遊具

モンデウスパークの充実

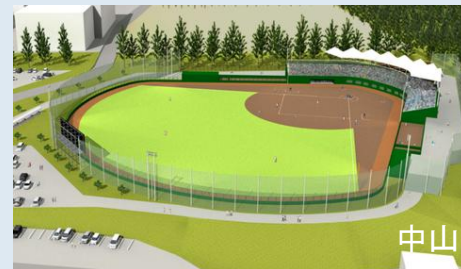
サッカー場

令和6年冬、共用開始予定



野球場

令和9年春、共用開始予定

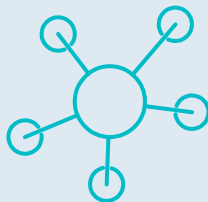


こども未来部はじめました

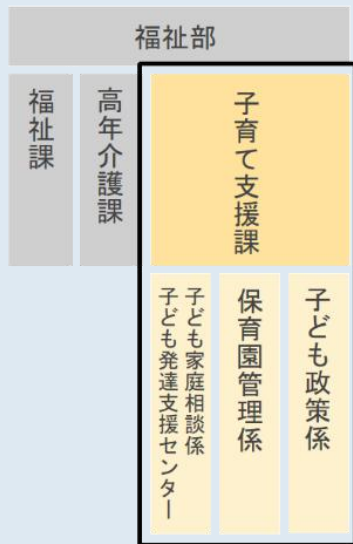
新たな部として独立し、事務を集約、一層連携した推進体制を整備



移設し明るくなった窓口



令和5年度まで



令和6年度から

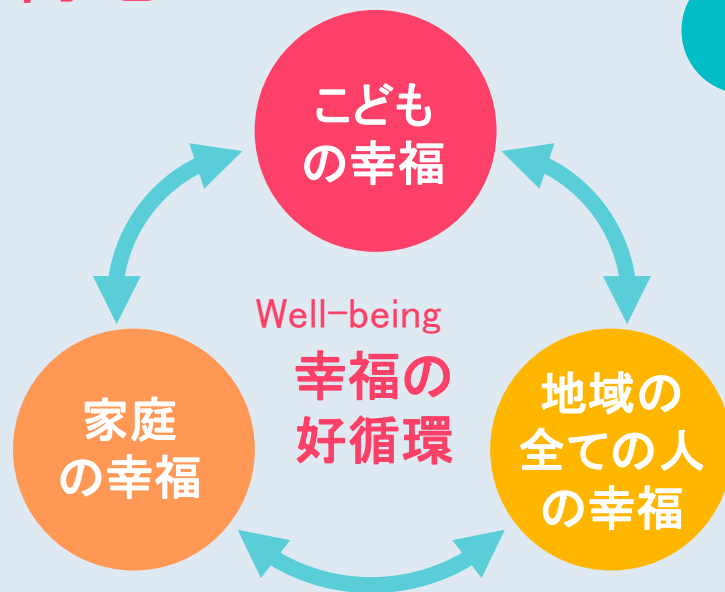


切れ目のない支援

手続きの
ワンストップ化

教育委員会の
指導主事を兼務

まちぐるみでこどもを育む



家庭、地域(職場)など様々な場で、性差による固定的な役割分担意識を解消
若い世代が結婚や出産(将来)に希望を持てるよう雇用や所得水準を改善
地域を構成する全ての人が、こどもや家庭を応援できるよう意識を変化

こども計画体系イメージ

目指すまちの姿

こどもの
笑顔
あふれる
まち

すべてのこども
(家庭や地域)が
持続的幸福的な状態
well-being

目指す姿の実現に向けて

心身の健康

母子保健、健全育成、医療、健康

豊かな日常

子育て支援、保育・幼児教育、雇用労働、
結婚、学校教育、家庭教育、文化芸術、
スポーツ、若者、移住

誰も取り残さない

障がい児支援、児童虐待対策、
社会的養護、ひとり親家庭支援、
住宅、外国人

啓発・

権利擁護

参画・

意見反映

情報・

官民連携

全体に
対する
施策

個に
応じた
施策

New
こども計画
鋭意作成中!!

～あなたのご意見をお聴かせください～



当市のこども子育てについて

安心できる遊び場を増やして
悩みを気軽に相談できると良い
この時期の経済負担が特に大きい
〇〇に対する支援ができないか
情報発信にもっと力を入れては...
どんなことでも結構です

あなたのご意見をお聴かせください



メールや電話などでも
ご意見を承ります

✉ kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp

☎ 0577-57-7001

End